

米を中心とした農林水産物等の輸出促進予算

1 趣旨

近年の世界的な日本食に対する関心の高まり、アジア諸国における経済発展に伴う高所得者層の増加等により、高品質であり、かつ安全性に対する信頼が高い我が国の農林水産物等の輸出拡大の可能性が増大している。このような中で、米の消費拡大の一環として、日本産米を中心とした農林水産物等の輸出促進に向けた生産者団体等の主体的な取組を支援する。

2 事業

農林水産物等海外普及対策事業のうち日本産米を中心とした農林水産物等のPR活動

生産者団体等が主体的に取り組む日本産米を中心とした農林水産物等の海外でのPR活動（日本型食生活の紹介と絡めたPR活動を含む。）を支援。

農林水産物貿易円滑化推進事業のうち日本産米等輸出展開調査

国際空港における米を中心とした農林水産物・食品の販売店舗開設に向けた調査及び外食を通じた日本食の海外展開を促進するための調査・分析を行う。

3 事業実施主体

生産者団体等

4 事業実施期間

平成18年度～平成21年度（農林水産物等海外普及対策事業）

平成19年度～平成20年度（農林水産物貿易円滑化推進事業）

5 補助率

委託（一般会計）

6 平成18年度概算決定額（事業名）

95,000千円（農林水産物等海外普及対策事業の内数）

19,950千円（農林水産物貿易円滑化推進事業の内数）

[担当窓口課：総合食料局食糧部食糧貿易課(03-3501-3812(直))]